

「応援します!! あなたの農業」

あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 27 号 平成 20 年 12 月

発行元 福島市中町 8 番 2 号
財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

農業生産法人の設立と

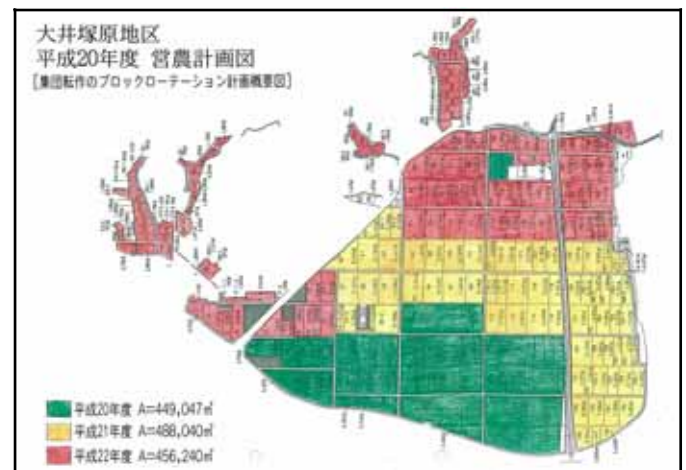
3年サイクルの転作団地を実現！

南相馬市大井塚原地区においては、平成11年から実施している担い手育成基盤整備事業を契機として話し合いを重ね、機械コストの低減、農地利用の集積や転作など多くの課題について合意形成が図られた結果、「(株)アグリファームみらい」が設立され、地区の集落営農の中心となり活躍しています。

当初大井塚原地区では、担い手10名による「大井塚原生産組合」が組織され農作業受委託を中心とした集積が行われておりましたが、効果的な転作を行うため大豆の生産団地を形成しブロックローテーションを行い経営の安定を目的に、生産組合を発展的に解消し法人化を目指す気運が生じたことから、営農の主体となる4名で平成20年6月に法人を設立し、併せて農業経営基盤強化促進法に基づく経営改善計画の認定を受けるとともに、水田農業経営安定対策に加入しました。

設立に併せ、農地保有合理化促進事業を活用した地域ぐるみの農地利用の集積が行われ、地区面積146.1haのうち110.2haを一括して県公社が借り受け、このうち「(株)アグリファームみらい」へ73.2haを貸付け、また農業経営安定対策に対応した特定農作業受委託31.3haを大井塚原生産組合から引き継ぎました。

当地区では、集積の調整活動は大井塚原地区営農改善組合(農用地利用改善組合)が行い、地域の合意のもと、大豆の転作団地を形成するため3ヶ年で一巡するブロックローテーションが行われています。これは、地区を3分割し毎年1区画全部で大豆の作付けを行うもので、連作障害を防ぐ上で大きな効果が期待されます。



「(株)アグリファームみらい」では、集積された農地での水稻・大豆生産の外、余剰時間を活用し経営の安定化を図るためより換価性の高い作物の導入を検討し、平成20年度では里芋の契約栽培を行い、将来はブロッコリーなど露地野菜の導入も計画しており、平成25年度には4,600万円の収益確保を目指して経営改善を進めています。

農地調整課

第12回「福島県農地保有合理化法人連絡会議」が開催されました。

去る、平成20年9月29日、福島県自治会館において県、農業会議、JA福島中央会、県内21合理化法人等関係機関が参集し、県内農地保有合理化法人相互の連携強化及び農地保有合理化事業を活用した地域の効率的土地利用等を推進することを目的として、第12回福島県農地保有合理化法人連絡会議を開催しました。



まず、主催者として当公社須田審査役兼農地調整課長から、新たな農地制度改革にあたり面的集積モデル事業が全国展開される中、合理化事業での推進課題等を協議する必要があること、さらに県農業担い手課沼田課長からは、農地集積、担い手育成には農地保有合理化事業は重要で、期待しているとのあいさつがありました。

続いて、当公社から平成20年度の事業計画及び進捗状況の報告を行い、更に市町村段階農地保有合理化法人の事業推進における現状と課題について協議がなされ、JA新ふくしまでは体制が整い実績を伸ばしているといった報告があった一方、市町村、農業委員会との連携、JA自らの本支店間の連携が整わず実績に至らない実情が報告されました。

今後も、同会議を通して県内農地保有合理化事業の推進を図りたいと思います。

「受託料前払い資金貸付事業のご紹介」

受託料前払資金の今年度2回目の貸付をします。この資金の貸付要件等は次のとおりです。

農業者のみなさんへのご紹介よろしくお願いたします。

1. 貸付要件

3年以上の農作業受委託契約を文書で締結すること。(公社の精算代理型)

基幹的農作業のうち3種類以上を新たに受託すること。

新たに農作業受託を行う農用地等と現に耕作を行っている農用地等が、おおむね1㌖以上の団地を形成すること。

市町村長を經由し事業参加申込書、資金導入計画書を提出すること。

2. 貸付対象者

認定農業者(認定法人も含む)

特定農業法人

基本構想水準到達農業者

認定就農者

特定農業団体

3. 貸付の条件

利 率 無利子

貸付金額 受託料合計額の5年分以内

手数料 貸付金額の1%

償還方法 5年以内の年賦均等償還

担 保 連帯保証人

資金使途 ・ 農業用機械の更新

・ 施設の整備等

・ 農業運転資金等

4. 第2回目の貸付計画

貸付資金枠 20,400千円

貸付事務スケジュール

資金需要調査 平成20年12月上旬～下旬

事務取扱説明会 平成21年1月下旬

借入申込時期 平成21年2月下旬

貸付実行予定 平成21年3月末

安達太良の山麓で「アクティブステージ」を開催し、 循環型農業等を研修しました。

県北農林事務所管内の青年農業者クラブ、伊達「DATEC」と安達「D'ATCH」で組織された実行委員会が中心となり、山崎清史さんを実行委員長として、アクティブステージin「ADACHIファーマーズフェスティバル」が、平成20年11月6日(木)～7日(金)の2日間、県内の農業青年や関係者など約50名が参加して開催されました。

この「アクティブステージ」は福島県農業青年クラブ連絡協議会と福島県農業振興公社が主催して毎年開催されている事業で、農業に関心を持つ青年が、交流を通じてコミュニケーションを図り、お互いの友情を深め、将来の農業・農村を担うにふさわしい、広い視野と豊かな人間性を養って頂くことを目的としております。



アクティブステージ開会宣言

1日目は、岳温泉周辺を巡るウォークラリーでの交流と、大七酒造株式会社営業グループ副部長の安齋栄氏から、日本酒の「歴史・生産地・原料・醸造」についてご講演を頂きました。

2日目は、循環型農業の研修で、大玉村にある「國分農場」で、國分秀作さんから肉用牛交雑種約1,000頭の副産物と、岳温泉旅館からの「生ゴミ」で作る堆肥の生産について説明を受けました。

つづいて、二本松市の大内信一さんを訪問し、有機農業について、ほ場を見学しながら研修を受けました。

大内さんは、JAみちのく安達の二本松有機農業

研究会の会長で、昭和53年にこの研究会を結成し、県内外の消費者との交流が年々深まっているとの事でした。研究会として環境リサイクル運動への参加もされています。



國分農場視察



有機農業栽培について説明



環境リサイクル運動の説明

周りの農業青年クラブのみんなは、農業が好きで就農した人が大半だと思います。

しかし、私は小さい頃から嫌々農作業の手伝いをさせられ、農業が好きと言うような気持ちは全く無いくらいでした。

それでは、「なぜ就農したか」と言うと、昔から絵を描いたり写真を撮るのが好きだったので、デザイン系の専門学校で勉強し、その道に進んでみたのですが、自分の思うようにゆかず、それならと農業を志したしだいです。

就農したからには、自分も何か始めてみようとして「夢」のようなものも考えましたが、親のやっている農業にやりたい事も見つからず、流されっぱなしのような感じでした。

2年前に縁があって、地元の酒蔵に入り蔵人として酒造りをする事となりました。



その酒蔵には、自分のように「農業をしている人」、「居酒屋で働いている人」、「自由に暮らしている人」など色々な職業の人がいて、色々な面での刺激を受けました。

蔵人として酒造りをしてみて、初めて「仕事をやっている」ことが面白く感じ、そこから農業での自分の在り方について考えるようになり、いまでは「小さな夢」もでき意欲も湧いてきました。

いつまで蔵人と農業を両立出来るか分かりませんが、こんな私に、いい刺激をくれた酒蔵の仲間と「いい酒造り」、そして農業青年クラブの仲間と「いい野菜」を作れるように、今後とも精進して行きたいと思っております。

しかし、上には上がいるもので、先日私がF市の高齢者(65才以上)ミニゴルフ大会の運営に携わった時のことです。最高齢で95才以上の男性と女性が1名ずつ参加してましたが、男性はなんと97才で、プレイをする際もしっかりとした足取りで、カップ(皿)を狙って打つ様なんかは、60代と言っても過言ではないほどで、そのうえ成績も上位のほうだったことに驚かされました。

日本は、今後更に高齢者社会が進み、私も15年後にはその一員となる予定ですが、いつまでも健康でいられるよう、好きなソフトボールを通じ、これからも日々楽しく過したいと思っております。H・T

今月のコラム

「侮る無かれ”高齢者”」

私は、来年50代に突入しソフトボール競技で言うところ「壮年」から「実年」の部に参加できる年齢になります。

私の周りには、「実年」はもちろん、その上の「シニア(59才以上)」、更にその上の「ハイシニア(65才以上)」の部でソフトボールをしている人がいます。

特にハイシニアに所属する67才の方は、「走・攻・守」の全てにおいて若いプレーヤーと比べても引けを取らないほどで、「年をごまかしているのでは?」と思うくらい元気な方です。

編集後記 私の住んでいる地域も過疎化が進んでいます。寒い朝、元気に白い息を吐きながら「おはよう」と、声を交わす小学生の姿を殆ど目にすることが無くなりました。子供がいないと大人同士の交流もなくなるため活気もなくなっています。私は地域の方との交流はとても大切だと思

いますので、来年は、今まで以上に地域の行事に積極的に参加していきたいと考えています。S・M

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8F
財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <http://www.fnk.or.jp>